

新生児マススクリーニング検査の対象疾患の追加について

現在、新生児に対し公費負担で行っている先天性の20疾患を見つけるための検査（新生児マススクリーニング検査）に、新たに2疾患を追加します。国の実証事業（調査研究等）への協力が得られた方に対して、公費負担で検査を実施し早期発見、早期治療につなげ、疾患の発症や進行を防ぐことを目的とするものです。

1 期間

令和6年10月1日（火）～令和7年3月31日（月）

2 内容

- ・新生児マススクリーニング検査は、出産された医療機関において、生まれて4～6日に採血を行い、先天性の疾患を診断する検査です。
- ・国の「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」に参画し、脊髄性筋萎縮症（SMA）及び重症複合免疫不全症（SCID）の2疾患について、検査費用を公費負担します。
- ・陽性が判明した場合は、精密検査及び治療が受けられる医療機関を紹介します。

3 対象者

市内分娩取扱施設において出生し、保護者の同意が得られた新生児

4 その他

神奈川県内の分娩取扱施設において、同一の方法で実施予定

問合せ先

こども・若者未来局 こども家庭課

直通電話042-769-8345